

ふるさとにらさき 応援寄附金 (ふるさと納税)

はじめました

■ふるさと応援寄附金とは
 葦崎市外へお住まいの方が、「ふるさとにらさきを応援したい!」「ふるさとにらさきに貢献したい!」という想いを寄附金というかたちで葦崎市に届けるものです。
 寄附をされた場合、その寄附額のうち5千円を超える額が翌年の所得税と住民税から税額控除されます。(ただし、上限があります。)

お盆さんに帰省された、ご家族・ご親戚の方をはじめ同級会・同窓会で久しぶりに顔をあわせるご友人の方など「ふるさとにらさき」を応援してください。市外の方々へ、ふるさと納税制度をぜひお知らせください。ふるさとにらさきの夢と感動のまちづくりのため、市民の皆さまのご支援、ご協力をお願いいたします。
 なお、同級会・同窓会の機会にリーフレットをお配りいただければという方には、ご一報いただければ事前にお送りさせていただきます。

■お問い合わせ
 企画財政課企画推進担当

(内線3255)

※詳細については、葦崎市のホームページでお知らせしています。

いただいた寄附金の使い道は？

- I 豊かな自然や歴史景観の保全・継承及び活用に関する事業
- II 特産品を活かした武田の里ブランドの開発及び地域産業の振興に関する事業
- III 青少年の健全育成及び教育環境整備に関する事業
- IV 高齢者を支援する地域づくりに関する事業
- V その他の事業

あなたの
 想いをかなえる
 5つのテーマ



葦崎市職員 (作業療法士) を募集します!

採用職種	試験区分	採用者数	採用日	募集受付	試験日		試験種目	資格要件等
					1次	2次		
作業療法士	中級	1名	平成21年 4月1日	8月4日~25日	9月13日	10月1日	※1次試験 教養 適性検査 小論文 ※2次試験 面接	作業療法士資格を有する者(取得見込者を含む)、採用時28歳以下

※上記内容については、予告なく変更することがあります。

詳細は、「職員採用試験案内」(市ホームページに掲載、政策秘書課および市立病院事務局にて配布)をご覧ください。

■お問い合わせ
 政策秘書課政策人事担当 (内線3255)
 URL <http://www.city.nirasaki.lg.jp/kurashi/boshuu/untitled.htm>

ある日突然、ぐらっときても備えあれば大丈夫 8月31日は、韮崎市防災訓練



「みんなのまちはみんなで守る」を合言葉に、お住まいの地区の防災訓練に積極的に参加しましょう。

■お問い合わせ
総務課防災交通担当
(内線339)

今年も多くの皆様に訓練に参加していただけるよう、防災週間中の日曜日、8月31日に実施します。

訓練の内容は《休日の午前中に東海地震警戒宣言が発令され、震度6強の地震が発生した》という事態を想定して、実践に即した訓練を地区(自主防災組織)毎に計画して行われます。

当日は市の防災無線で、8時30分に「地震警戒宣言」を発令いたしますので御承知おきください。

防災訓練に積極的に参加しよう

若者の就職活動を応援します

出張ジョブカフェのご案内

県では、自分のやりたい仕事が見つからない！就職活動がうまくいかない！など、就職に関して悩んでいる若者を支援するため「出張ジョブカフェ」を実施します。

■日時
9月26日(金)
10時～16時

■場所
東京エレクトロン
韮崎文化ホール

■参加対象者
概ね35歳未満の若年者

■内容
カウンセラーによる就職相談(定員10名)・ハローワーク職員による職業相談・職業適性診断など

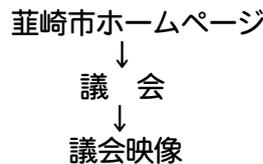
■お問い合わせ・お申し込み
「ジョブカフェやまな」
TEL 055-1233-4510
FAX 055-1233-4518
<<http://job.pref.yamanashi.jp/jobcafe/>>

市議会映像配信開始

6月定例会より、本会議映像のインターネット配信を開始しました。議場に設置した2台のカメラで撮影した映像です。家庭に居ながらにして、議会の様子を見ることができます。ぜひ、ご覧ください。

- ライブ中継 本会議当日に配信します
- 録画中継 本会議終了後、編集が終了次第(約1週間後)配信します。

■アクセス方法



- お問い合わせ
議会事務局 (内線513・514)



空き家を「貸したい方」「売りたい方」
空き家バンクに登録してください

恵まれた韮崎の自然環境の中で暮らしを始めたいという、都会の方からの要望が多く寄せられています。

市では、これらの要望に配慮することも、使われずに眠っている空き家(空き家・敷地)などを有効活用し地域の活性化を図るため、「空き家バンク」事業を行っています。この事業では、売買・賃貸を希望する方にホームページ・広報などの様々な方法で物件を紹介し、韮崎に住んでみた

という方に情報を提供しています。

売ってもいい、貸してもいい」という物件を市内に所有している方は「空き家バンク」に物件登録してみませんか？古民家風の家屋を希望する声も多く聞かれるため、古い新しいにかかわらず、まずは企画推進担当へお問い合わせください。

■空き家の登録方法
関係書類は窓口・市ホームページから入手できますので、「登録申込書」と「登録カード」を企画推進担当に提出してください。

※この事業では、難しく面倒な契約手続きを(社)山梨県宅地建物取引業協会に依頼(有料)することができると、安心して登録することが出来ます。

- お問い合わせ・お申し込み
企画財政課企画推進担当
(内線5555・5557)

<<http://www.city.nirasaki.lg.jp/kurashi/jutaku/akiya.htm>>

平成19年度 情報公開・個人情報開示実施状況

市役所1階ロビーに情報公開コーナーが設置されているのをご存知でしょうか？市政情報、統計情報をはじめ市の刊行物の閲覧などができます。情報公開を求める際の参考にもなるので、是非お立ち寄りください。

◆情報公開制度

市がもっている様々な情報（個人情報や法令等の規定により公にすることができないものを除きます。）を皆さんの請求に応じて閲覧や写しの交付を行う制度です。市は、積極的に情報を公開することで、透明性の高い開かれた市政を実現していきます。

◆個人情報保護制度

市が個人情報保護を適切に取り扱うためのルールを定めるとともに、皆さんが自己の個人情報の開示、訂正及び利用停止を求めることができる権利を明らかにすることで、その権利利益を保護する制度です。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

〈情報公開制度〉実施機関別請求件数及び内訳

実施機関（公開の決定を行う機関）	請求件数	公開・非公開決定の内訳			
		全部公開	部分公開	非公開	文書不存在
市長	13	3	8	1	1
議会	3	3	0	0	0
合計	16	6	8	1	1

※上記機関以外請求なし。

〈個人情報保護制度〉実施機関別請求件数及び内訳

実施機関（開示の決定を行う機関）	請求件数	開示・非開示決定の内訳			
		全部開示	部分開示	非開示	文書不存在
市長	1	1	0	0	0
合計	1	1	0	0	0

※上記機関以外請求なし。訂正、利用停止請求もなし。

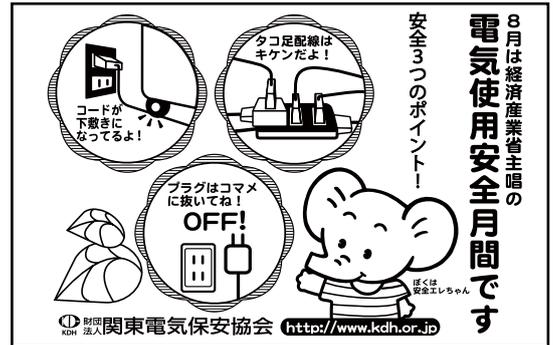
★FAXやメールによる請求も出来ますので、ご利用ください。
■お問い合わせ
総務課総務担当
(内線334)

韮崎市公益通報件数の公表

韮崎市公益通報制度は、公益通報者保護法に基づき、市職員からの公益通報に関し、通報者の保護を図るとともに、市政における違法な事態を防止するなどして、市政に対する市民のみなさんの信頼を確保するとともに、透明で公正な市政の運営を行うための制度です。

市では、公益通報件数を毎年公表することとしています。

平成19年度の公益通報件数 0件



住民票・戸籍などの交付請求及び各種届出の際の本人確認について

5月より住民基本台帳法、戸籍法の一部改正により、住民票、戸籍謄・抄本を交付する際、本人（窓口に来た方）の確認を行うため、本人確認書類の提示が必要となりました。
第三者が本人になりすました不正請求・不正届出を防止し、個人情報保護のため、ご協力お願いします。
また郵送で住民票、戸籍謄・抄本を交付請求する際にも必要になりますのでご注意ください。

■本人確認方法

- ① A表から1つ提示
- ② B表から2つ提示
- ③ B表から1つ、C表から1つ提示



※A表は官公署が発行した顔写真入りのもの。

B表は官公署が発行した顔写真無しのもの及び各種公的保険の被保険者証です。

■対象となる証明書
住民票、戸籍謄・抄本（除籍・原戸籍を含む）、戸籍の附票、身分証明書など

■対象となる届出
住民異動届（転入・転居・転出など）、戸籍の届（婚姻・協議離婚・養子縁組・養子離縁・転籍・認知など）

A 表	B 表	C 表
<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・パスポート ・住民基本台帳カード（写真付に限る） ・障害者手帳 ・外国人登録証 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証 ・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険被保険者証 ・年金手帳 ・年金証書 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生証 ・法人が発行した身分証 ・預金通帳 ・キャッシュカード

■お問い合わせ
市民課市民担当

(内線1233～126)



モオ～遊休農地は無くそうよ！

遊休農地の解消を目指して

清哲町中谷地区では、市内の畜産農家の協力を受け、養蚕が衰退してから10年来、耕作放棄されていた荒廃農地（1.3 ha）の解消に向けて、牛2頭を放牧しました。

同地での実施は昨年到现在、今年で2度目の取り組みとなります。

農業者の減少・高齢化の進行等により耕作放棄地は、年々増加しており、韮崎市における耕作放棄地は23.6 ha（2005農林業センサス）もあります。

市では今後、耕作放棄地を一筆ごとに洗い出し、解消に向けた指導を進めていくため、現地調査を実施していきます。あなたがあ持ちの農地は、適正に管理されていますか？現在、荒廃化しているも、農業委員会を通じて貸借借権を設定して耕地し、耕作を開始した農業者などには、補助金制度があります。

■お問い合わせ
農林課農林振興担当

(内線224)

“新規就農相談会”の開催

新規就農者を確保するため、県就農支援センターと県指導農業士会及び、県青年農業士会の共催による就農相談会を実施いたします。青年から中高年までの方に農業への理解促進と就農へのアドバイスを行う予定です。

■日時 8月9日(土)～10日(日)
10時～16時

■会場 県民情報プラザ
1階イベントスペース

■お問い合わせ
(財)山梨県農業振興公社

☎055-223-5747

もっと作ろう 農地はいかが？

市農業委員会では、農地の借入・購入などを希望する農家の方を対象に、貸付等が可能な農地情報の提供を実施しています。農地については、所有者の同意を得たものです。(利用するには、一定の要件があります。)

■提供可能資料

- ・貸付等可能農地一覧表
- ・位置図

■閲覧場所

韮崎市役所2階
農業委員会事務局

■お問い合わせ
市農業委員会

(内線226)



ポリス インフォメーション

振り込め詐欺にご用心！

「振り込め詐欺」とは、いわゆるオレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金詐欺などの総称です。

◆被害にあわないために◆

「すぐ振り込まない!」「1人で振り込まない!」電話を受けたときには「詐欺かもしれない…」とうたがってみてください。動揺したり、あわてたりしないで、まず、事実を確認して、身近な人や最寄の交番、韮崎警察署金融機関などに相談してください。

今年に入り「振り込め詐欺」の被害額は過去最高のペースで増加していて、特に「還付金詐欺」がふえています。注意してください!

緊急の場合はすぐに
110番通報を!

◆韮崎警察署知能犯係

☎22-0110



シートベルト着用 ステップアップ運動実施中!

6月25日(水)から8月31日(日)まで、「シートベルト着用ステップアップ運動」を実施しています。

シートベルトやチャイルドシートを着用していないと、衝突事故の際に車外へ放り出されたり、体を強く打ち付けたりして死亡事故につながりやすくなります。

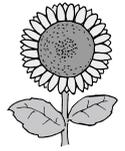
本年6月1日より後部座席の着用が義務化されました。後部座席のシートベルト着用

により万一、交通事故に遭ったときに、自分自身の安全を守るだけでなく、前の座席に同乗している人の大切な命を守ります。車に乗るときには、運転席、助手席はもちろんの事、後部座席でもシートベルトを正しく着用しましょう。

■お問い合わせ

総務課防災交通担当
(内線339)

心身のリフレッシュをしませんか？



〈在宅でねたきり高齢者などを介護している家族のみなさんへ〉

市では、元気で活力のあるまちづくりの一環として、平成19年4月より在宅でねたきり高齢者又は認知症高齢者を家族で介護している皆さんの、心身のリフレッシュを図っていただくため「在宅介護家族リフレッシュ事業」を行っています。

■対象者

本市に過去1年間にわたり居住する
家族介護者

■助成内容

(1) 福祉車両のレンタルリース料の助成

(移動支援事業)

在宅でねたきり高齢者等を介護されている家族の方が福祉車両（レンタルリース車）により、ねたきり高齢者等を伴った宿泊・日帰り旅行、買い物などにより、家族介護者の皆さんの心身のリフレッシュを図っていただくためのものです。
(※年度で終了予定)

◇助成の回数又は金額

福祉車両のレンタルリース料（2分の1の額）を左記により助成します。

◎宿泊旅行

年2回、1回につき3万7千円を限度とします。

◎日帰り旅行、買い物等

月2回、1回につき1万1千円を限度とします。

(2) 短期入所介護施設 一時入所の助成

(短期入所支援事業)

在宅のねたきり高齢者等を短期入所生活介護施設に一時的に入所させることにより、宿泊・日帰り旅行、買い物などを通じ、介護家族の皆さんの心身のリフレッシュの機会を提供するためのものです。

◇助成の回数又は金額

短期入所生活介護施設使用料（2分の1の額）を左記により助成します。

◎年2回、3泊4日以内の期間、1泊3千円を限度とします。

■助成の申請

・事前に申請書を提出していただき、後日決定通知書を送付します。
・利用後、実績報告書と助成請求書を提出していただきます。



■お問い合わせ・お申し込み
福祉課福祉介護担当

(内線179)

NHK放送受信料 免除範囲が広がります

今年10月1日から、障害のある方を対象とした免除基準が変わります。

◇全額免除

「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者福祉手帳」をお持ちの方が世帯構成員であり、世帯全員が市民税非課税の場合

◇半額免除

視覚・聴覚障害者が世帯主

又は重度の障害者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A-2b以上、精神障害者福祉手帳1級）が世帯主の場合（いずれも世帯主が受信契約者の場合に限り）
※8月1日から受付。詳細は、お問い合わせください。

■お問い合わせ

NHK甲府放送局営業部
055122211316

申請書はNHK甲府放送局又は市福祉課社会福祉担当にあります。

山梨県ひとり親家庭等実態調査

県では、母子世帯、寡婦世帯及び父子世帯を対象に「ひとり親家庭等実態調査」を実施します。

この調査は、4年に1回実施しており、各世帯の生活の状況やニーズを把握し、今後の福祉施策を進めるための基礎資料を得ることを目的としています。

- 実施主体 山梨県
- 協力機関 市町村、(財)山梨県母子寡婦福祉連合会、山梨県民生委員児童委員協議会
- 調査対象 母子世帯、寡婦世帯及び父子世帯から無作為に抽出した世帯
- 調査時期 8月1日～15日
- 調査方法 調査員が調査対象世帯を訪問、後日、調査票を回収
- 調査員 山梨県知事が委嘱した調査員
(韮崎市では民生・児童委員が担当します)
- お問い合わせ 福祉課子育て支援担当 (内線174)

総合健診
結果
報告会

+

特定
保健指導

あなたの「健康」
だいじょうぶ？

総合健診結果報告会 +
特定保健指導がはじまります

総合健診をお受けいた
だいた方への結果報告会
の日程は次のとおりです。
皆様に、より効率的に健
診結果をお伝えできるよ
う、時間帯・実施場所を
健診結果及び年齢ごとに
設定しています。詳しく
は個別に通知しますので
ご自分の報告会の日時を
確認してください。

【総合健診結果報告会】

あなたの身近に「面倒
くさい」「時間がない」と
くに悪いところはないか
ら必要ない」そんなふう
に思っただけを受けてい
ない方いませんか？
体の中で起こっている
小さな異常を、健診で
しっかりとキャッチする
ことができます。自分の
体とまっすぐ向き合い、
健診結果を上手に生かし
て自分らしい健康的な生
活をおくりましょう。

○総合健診結果報告会日程

※時間は個別通知で確認してください。

健診実施日		結果報告会実施日		実施場所	
				～74歳	75歳～
円野	7月15日	8月25日	月	保健福祉 センター	つぶらの会館
清哲	7月16日	8月25日	月		清哲公民館
神山	7月17日	8月28日	木		神山公民館
旭	7月18日	8月29日	金		旭公民館
葦崎①	7月20日	9月1日	月		保健福祉センター
竜岡	7月25日	9月4日	木		竜岡公民館
葦崎②	7月27日	9月5日	金		保健福祉センター
藤井	7月30日	9月11日	木		藤井公民館
穴山	7月31日	9月12日	金		穴山公民館
市全体①					保健福祉センター
市全体②	10月5日	11月12日	水		保健福祉センター
中田	10月9日	11月19日	水		中田公民館
大草	10月10日	11月20日	木		大草公民館
市全体③	10月13日	11月26日	水		保健福祉センター
穂坂	10月14日	11月27日	木		穂坂コミュニティセンター
市全体④	10月17日	11月28日	金		保健福祉センター
市全体⑤	10月26日	12月3日	水		保健福祉センター

この機会にぜひ、
自分の体を見つめ
なおしましょう。

【特定保健指導】

4月から、「特定健診・
特定保健指導」という新
しい制度がはじまりまし
た。健診により保健指導
の必要度を判定し、健診
結果（メタボリックシン
ドローム該当など）に
応じて専門家が健康状態
の改善をサポート・一人
ひとりにあった健康づく
り支援・指導します。

◇対象者は？

市の国民健康保険加入
の40歳～74歳の方

※国保以外の方は、各医
療保険者にお問い合わせ
してください。

■お問い合わせ

保健課保健指導担当
(保健福祉センター内)

☎ 2314310
2314316



大草町の皆様へ

広報7月号総合健診の日程表から大草地区
の日程が漏れていました。お詫びいたします。
大草地区の総合健診は、予定どおり実施しま
すので、積極的に受診をしてください。

健診実施日	受付時間	地区	実施場所
10月10日 (金)	8:00～ 9:00	若尾	大草 公民館
	9:00～ 10:30	羽根、町屋、 西の割	